



益 田 市

平成 30 年 12 月 25 日  
報 道 発 表 資 料

担当課名	建設部下水道課
担当者名	小倉隆三
電話番号	0856-31-0323
FAX 番号	0856-23-0930
E-mail	ryuzo-ogura@city.masuda.lg.jp

## 公共下水道使用料の過徴収について

公共下水道に接続されている事業所（1件）において、下水道使用料の過徴収が判明しました。詳細は下記のとおりです。

### 記

- 1 件 名 公共下水道使用水量の算出方法設定の誤りによる過徴収
- 2 原 因 公共下水道の子メーター使用に係る使用水量算出方法の錯誤
- 3 過徴収判明に至る経過

当該事業所においては、平成 23 年 2 月に公共下水道区域内に事業所を開設する際、水道量水器（親メーター）が設置されたが、屋外で使用し公共下水道に流入しない水量と、事務所内で使用し公共下水道に流入する水量を区分するため、事務所内で使用し公共下水道に流入する水量を計量できる子メーターが設置された。

当該子メーターの検定有効期限は平成 30 年 12 月であるため、事業所から交換依頼を受けた業者から市下水道課に子メーターの位置照会があり、平成 30 年 12 月 20 日 11 時頃に下水道課職員が現地確認を行ったところ、下水道使用水量設定方法の誤りが判明した。

この場合、下水道使用水量設定のための算出方法としては、事務所の使用水量を示す子メーターの検出水量を下水道使用水量として設定すべきところ、誤って水道量水器（親メーター）の検出水量から子メーターの検出水量を控除した水量を下水道使用水量として設定していた。

なお、その他の子メーター使用案件（公共下水 7 件、農業集落排水 20 件）について現地調査を実施し、適正処理されていることを確認した。

### 4 過徴収の内容

対象件数	上記事業所 1 件
対象期間	平成 23 年 2 月～平成 30 年 11 月
請求月	平成 23 年 6 月～平成 30 年 12 月 計 46 回
過徴収金額	4,673,999 円

### 5 使用者対応

平成 30 年 12 月 21 日謝罪を行い、還付について説明。使用者は対応方について了承。

### 6 今後の対応

子メーター使用に係る使用水量の算出方法を設定する際には、複数人で確認を行い、再発防止に努める。